

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



市民のみなさまへ



「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。

世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを發揮するときです。

「この町を良くしたい」という、意思あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根募金にご協力をお願いします。

令和5年度に集められた募金額

3, 658, 044円

みなさまからの募金は、このように役立てられています。

募金の7割は

富里市のために

- ・ひとり暮らし高齢者への給食サービス
- ・フードバンク事業
- ・福祉教育の実施
- ・福祉団体・施設への助成
- ・災害見舞金の支給
- ・福祉機器(車椅子)の貸出
- ・広報紙の発行
- など



募金の3割は千葉県域の福祉活動支援に

募金の約3割は大規模災害発生時の準備金の積立てに活用されるほか、千葉県域の福祉活動支援にも活かされています。

県を通じて富里市内で活動するNPO法人や福祉施設などにも、車両整備などの助成が行われています。



ボランティアさんの一生懸命な姿に
勇気と希望をもらいました

いろいろな募金方法があります。

- ・戸別募金 自治会を通じて地域内の各家庭に募金をお願いしています
- ・法人募金 企業や商店に募金のご協力をお願いしています
- ・街頭募金 街頭などで市民の皆様に募金をお願いしています
- ・職域募金 職場を通じて従業員の方々に寄付を呼びかけています
- ・学校募金 福祉教育の一環としての児童・生徒・教職員による募金活動

■募金の詳しいつかいみちについてはこちらでご確認いただけます



<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/ho>

赤いはね ちば

検索



活動内容(抜粋)



小中学生を対象とした
福祉教育の実施



とみさとフードバンク



ひとりで食べるご飯と違う味がする



令和5年度 街頭募金

■募金についてのお問い合わせは

千葉県共同募金会 富里市支会

〒286-0221 千葉県富里市七栄 653-2(富里市福祉センター内)

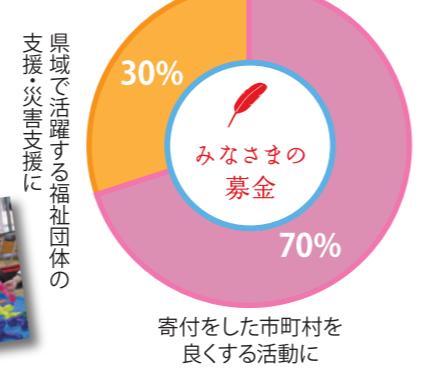
TEL:0476-92-2451 FAX:0476-92-2495

共同募金運動にご理解・ご協力を願いいたします

募金は皆さまの身近な“困りごと”に使われます

千葉県内でお預かりした募金のうち70%が皆様の身近な地域(市・区・町・村内)で福祉課題の解決のため活用されています。残りの30%は県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援として活用されるほか、災害支援にも役立てられています。(運動経費を除く)

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、職を失い困窮している人や地域での孤立を防ぐ活動への支援も数多く行っています。



十分な支援を届けるための「募金目標額」

共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決めるのではなく、地域の福祉課題に取り組む団体からの困っている声(福祉ニーズ)を受け付け、使いみちを決めてから募金を行う「計画募金」です。

その為、必要なところに助成支援が行き渡るよう、募金目標額(『これだけ集まれば全ての団体に助成ができる』というゴール)を定めて、皆さんにご寄付のご協力をお願いしています。

今年度の募金目標額	
合計	580,000,000円
赤い羽根募金	370,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	182,250,000円
NHK歳末たすけあい募金	27,750,000円

色々な方法で地域のための募金活動にご協力いただけます

グッズ募金

千葉県共同募金会マスコットキャラクター「びわびよ」のグッズや、様々なキャラクターとのコラボグッズなどの購入を通じてご寄付をお願いしております。

令和6年度「びわびよ」ピンバッジ▶



ネット募金

ネットからのご寄付を受け付けております。クレジットカードやコンビニ支払、キャリア決済など様々な決済方法をご用意しています。



あかいはね自販機

売り上げの一部が地域福祉のために寄付される「あかいはね自販機」の設置にご協力いただけるオーナー様を募集しています。



イベント募金

県内を本拠地とするスポーツチームの試合会場など、県内で行われる様々なイベント会場で募金活動を行っております。



ポスターの掲示(広報協力)



新型コロナウイルス感染症拡大による「新しい生活様式」にあわせ、地域ごとに必要とする福祉活動を応援しています。皆さまの温かいご協力を願いいたします。

募金活動Q & A

Q1. 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか?

共同募金はみなさまに強制的に金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはあります。あくまで目安ですので、どうかみなさまの任意のご協力をよろしくお願いします。

Q2. 共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが?

個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の所得控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人―特定公益増進法人―へ寄付金を支出した部分)できます。なお、贈産による寄付金には相続税がかかりません。

赤い羽根 共同募金

令和6年10月1日～令和7年3月31日



地域ふれあい事業(八街市)



令和5年度
みなさまから寄せられた募金総額

556,603,881円

赤い羽根募金 356,780,587円

市町村歳末たすけあい募金 180,119,722円

NHK歳末たすけあい募金 19,703,572円

